

概要版

第二次 坂井市 一般廃棄物処理 基本計画（ごみ）

令和2年3月 坂井市

この計画について

第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、国の法律[※]に基づいて策定する計画です。計画では、ごみ処理について市や市民、事業者が取り組むべき次のような内容を示しています。

- 坂井市内の家庭や事業所から出るごみの量をできるだけ減らすための取組
- ごみをできるだけ資源として有効利用するための取組
- ごみを適正に処理するための取組

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）
第6条第1項の規定

■ 計画の期間について

本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としています。
また、中間目標年度を5年後の令和6年度とし、計画内容の見直しを行います。



市と市民、事業者が協力
してごみを減らすための
計画なんだね！



ワケロボくん

本市のごみの状況について

- 本市のごみ総排出量（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量＋資源集団回収量）は、年間3万トン前後で推移しており、近年は平成26年度がピークとなっています。（図1）
- 市民1人が1日に排出するごみの量は880g/人・日前後で推移しています。（図2）
- 本市の分別区別の排出量は、不燃ごみ、資源ごみが減少傾向、その他が横ばいです。（図3）
- 本市の家庭ごみの組成割合をみると、紙類が最も多く（約37%）、次いで厨芥類（調理場からでるごみ類、約29%）となっています。（図4）
- 厨芥類の内訳をみると、未開封食品（食品ロス）が約22%を占めています。（図5）

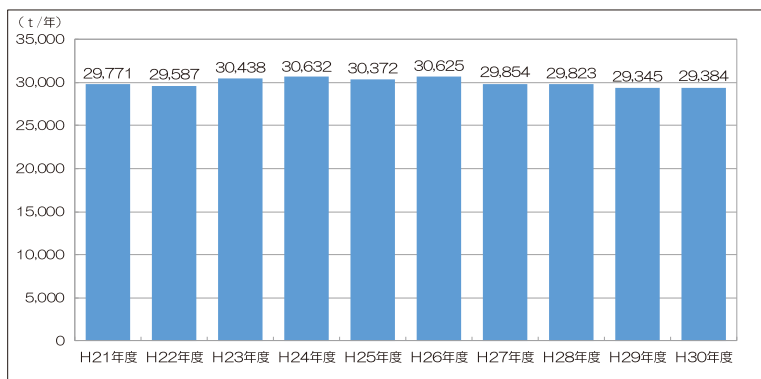


図1 本市のごみ総排出量の推移

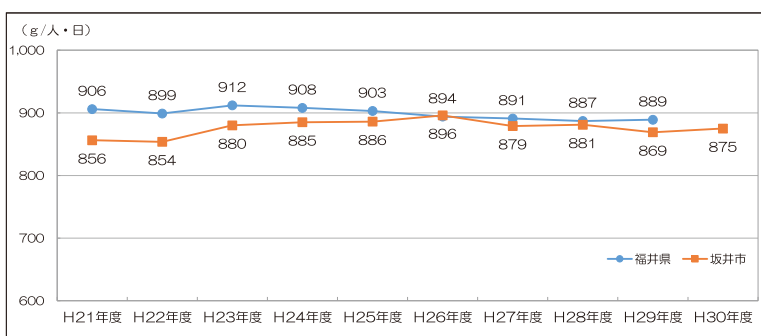


図2 本市のごみの一人一日平均排出量の推移

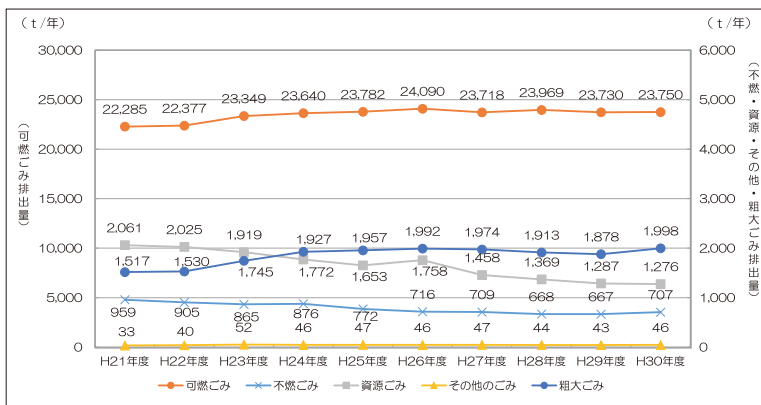
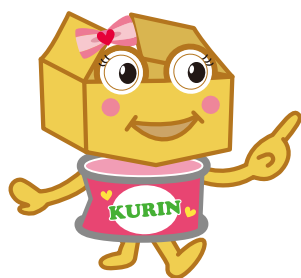


図3 本市の分別区分ごとのごみ排出量の推移

坂井市のごみは全体の量が減っているけど、市民1人が出す量は、あまり減ってないのね。



クリンちゃん

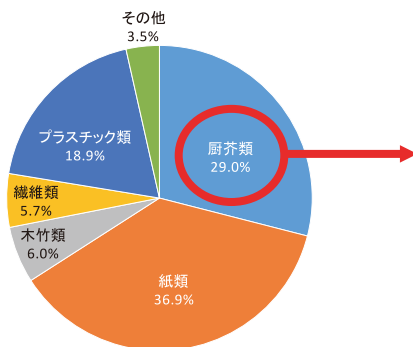


図4 本市の家庭ごみ組成割合(重量比)

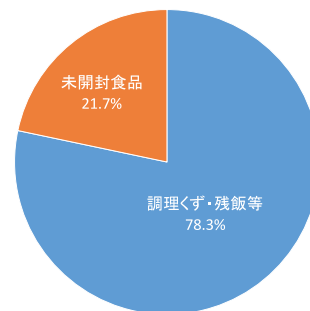


図5 厨芥類の内訳(重量比)

計画の基本理念

今後は、世界全体の人口増加や経済成長により、中長期的な資源制約が強まることが予想されるとともに、中国等の新興国における経済発展や資源政策によって資源価格が高騰すると考えられています。このような中、私たちの暮らしに根付いている大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルから循環型社会に転換していくことが重要であり、さらに、本市においても今後より一層進んでいく超高齢社会に対応するため、市や市民、事業者の三者の協働によるごみ処理の取組を進めることが必要不可欠です。

このようなことから、本計画の基本理念は次のように設定し、さまざまな取組を進めます。

基本理念

協働による持続可能な資源循環のまち さかい

ごみ処理の基本方針

基本方針 1

循環型社会の形成

廃棄物の発生・排出抑制、再資源化を図るとともに、適正処理を推進します

基本方針 2

連携と協働による取組の推進

市民、事業者との連携を強化し、協働してさまざまな取組の実施を図ります

基本方針 3

事業の効率化の推進

収集体制などの見直しを通じた廃棄物処理事業の効率化を図ります

基本方針 4

社会状況の変化への対応

超高齢社会や自然災害の頻発など、社会状況の変化への対応を図ります

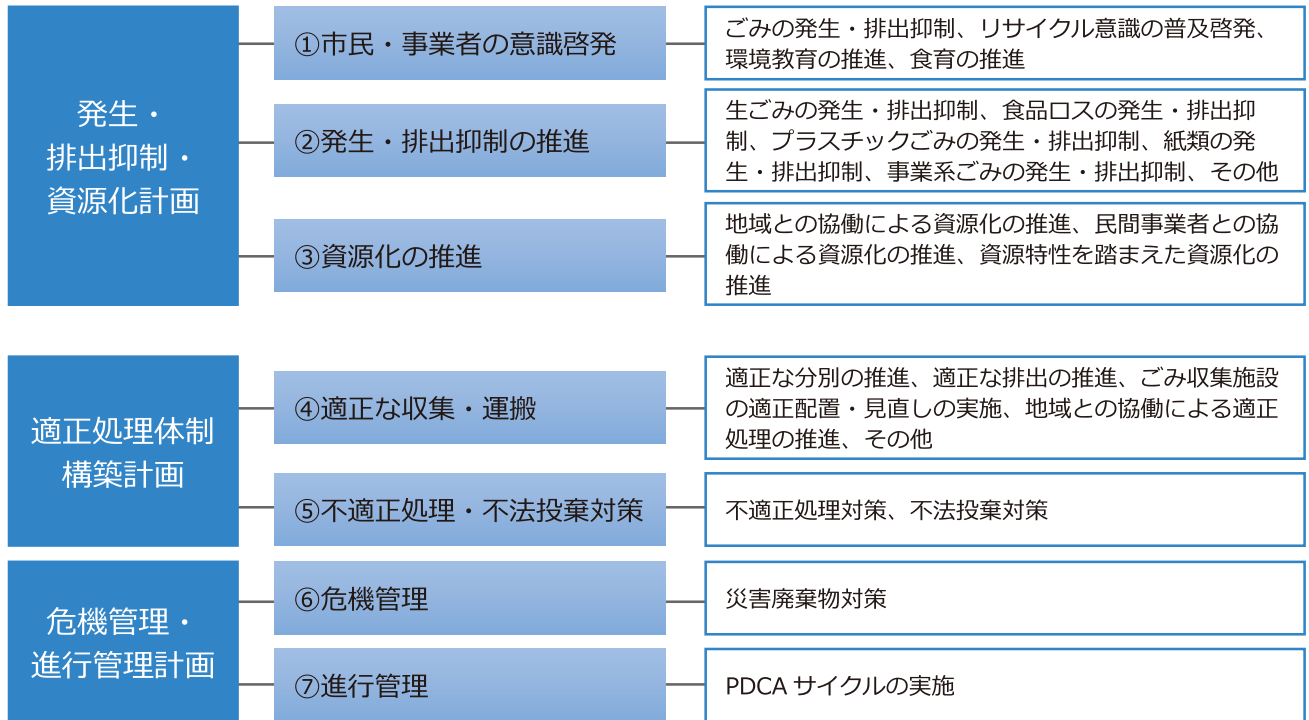
計画の削減目標について

指標	中間目標値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	目標値削減率
① 1 人 1 日当たり のごみ排出量 ^{※1}	831g	788g	基準値：875g（平成 30 年度） 87g（10.0%）削減 （年：約 8.7g(1.0%)）
② 1 人 1 日当たり の家庭系 ごみ排出量 ^{※2}	683g	647g	基準値：719g（平成 30 年度） 72g（10.0%）削減 （年：約 7.2g(1.0%)）
③ 最終処分量	3,900 t	3,600 t	基準値：4,281 t（平成 30 年度） 681 t（15.9%）削減 （年：約 68.1 t (1.6%)）

※1 「1 人 1 日当たりのごみ排出量」の算定方法
ごみの総排出量 ÷ 住民基本台帳人口 ÷ 年度の日数

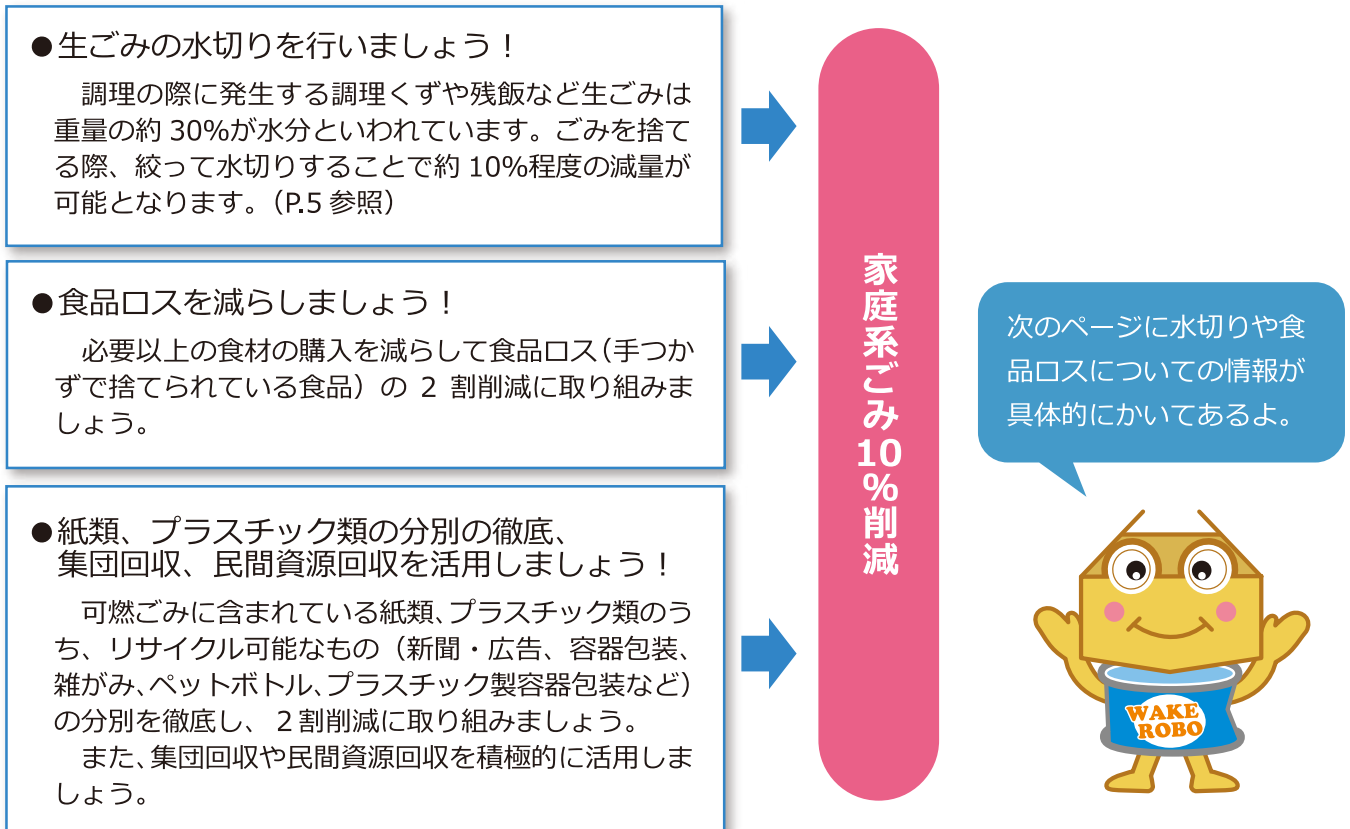
※2 「1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量」の算定方法
(ごみの直接収集量 - (資源物の直接収集量 + 集団回収量)) ÷ 住民基本台帳人口 ÷ 年度の日数

施策の体系について



【参考】目標達成に向けてのイメージ

坂井市の家庭系ごみを 10%削減するため各家庭でどのような取組が必要かを参考に示しました。これを目安に日常生活の中でごみの削減に取り組みましょう。



「使い切り・食べ切り・水切り」の『3切り運動』にご協力をお願いします

◆使い切りましょう！

- 必要な食材だけ購入し、買いすぎに注意しましょう。
- 買ったものは使い切りましょう。

◆食べ切りましょう！

- 食べ物を大切にし、残さず食べましょう。
- 残ったものは上手に保存したり、残り物もアレンジして食べ切りましょう。

◆「生ごみの水切り」を行いましょう！

生ごみの約30%が水分です！水切りをするだけでごみを減量することができます。

また、水切りをすれば、ごみの臭いやごみ袋が重くて大変といったお悩みにも効果があります。こんな良い事尽くしの水切りに、さっそく取り組みましょう！

【水切りのコツ】

① 濡らさない！

- 野菜の皮むきは、洗う前に行いましょう。
- 三角コーナーは、シンク台の上など水のかからない所に置きましょう。

② しぼる！

- たまった水分を「ぎゅっと」しぼってから出しましょう。

③ 乾かす！

- 水を切ったごみを乾かすことで、さらに水気を取り除けます。



ネットに入れた状態で水を「ぎゅっと」絞ります。



水を切ったごみを乾かすことで、より臭いを抑えることができます。

「おいしいふくい食べきり運動」について

燃やせるごみの中には、食べ残しなど本来食べることができた「食品ロス」が多く含まれます。この運動は、家庭やホテル・レストランなどで、おいしい福井の食材を使っておいしい料理を作り、作られた料理をおいしく食べきって、残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家庭で食べきろう！という取り組みです。食品ロスをなくすために、食べきり運動にご協力ください。

福井県では、「おいしいふくい食べきり運動」として専用ホームページを運営しており、食べきり運動についての情報提供、運動に参加している飲食店、小売店の紹介などを行っています。右のQRコードをスマートフォンや携帯電話で読み取ると、ホームページを確認することができます。



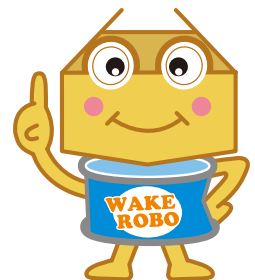
「おいしいふくい食べきり運動」
ホームページのQRコード

ごみから資源へ ～回収されたごみのリサイクルについて～

坂井市では、資源ごみをはじめ回収したごみを様々なものにリサイクルしています。ここでは、回収したごみがどのようなものに生まれ変わるかをまとめてみました。

	分別区分	リサイクル品目
不燃ごみ	金属類	鉄やアルミ原料などとして金属製品に利用
資源ごみ	空き缶	鉄やアルミ原料として新たな缶、金属製品などに利用
	ビン	新たなガラスビン、断熱材、建築資材などに利用
	ペットボトル	新たなペットボトル、卵のパック、衣類などに利用
	プラスチック製容器包装類	倉庫などで運搬に使われるパレット、プランターなどに利用
	紙類	新聞、段ボール、雑誌、トイレットペーパーなどに利用
	廃食油	BDF（バイオディーゼル燃料）に利用
有害ごみ	スプレー缶、乾電池	鉄原料として金属製品に利用
	蛍光灯、電球	ガラス部分は断熱材などに利用、アルミ部分はアルミ製品に利用

みんなが分別して出したごみはきちんとリサイクルされているんだよ。
だからこれからもきちんと分別しよう！



■ この冊子へのお問い合わせは

坂井市役所 産業環境部 環境推進課

TEL 0776-50-3032 / FAX 0776-68-0440
E-mail kankyuu@city.fukui-sakai.lg.jp